

平成26年11月13日

佐倉市長 蕨 和 雄 様

佐倉市子育て支援推進委員会

委員長 田中 幸

平成26年7月4日付け、26佐子第548号で諮問のありましたこのことについて、下記のとおり答申いたします。

記

諮問第1号（仮称）佐倉市子ども・子育て支援事業計画（素案）につきましては、妥当であると認めます。

施策を展開する上では、佐倉市における子ども・子育て支援施策について、子どもの最善の利益を最大限考慮するために、市の組織全体で、総合的に取り組んでください。

なお、教育・保育の提供においては、量の確保とともに、安全で豊かな育ちのために、質の確保についても高い基準において行われますよう要望いたします。

諮問第2号 支給認定に係る利用者負担につきましては、応能負担の原則に則ったものであり、妥当であると認めます。